

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の「働き方改革」がすすめられようとしているが、中でも教職員定数改善は欠かせない。

大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われているが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、見通しをもって安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。一方、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境の実現には、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題である。国の施策として定数改善等にむけた財源を保障し、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることが憲法上の要請である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級の編成基準の見直しや「2複」の解消など、複式学級の解消に向けて尽力すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月5日

大分県中津市議会

【提出先】

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
文部科学大臣	柴山	昌彦	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	石田	真敏	様